

長崎市競争入札参加資格（物品製造等）

有資格業者 各位

電子契約の実証実験（物品製造等）実施のお知らせ

日頃から本市行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

地方自治体が電子契約記録により契約を行う際に使用する電子署名について、電子証明書に関する厳格な規定を取り除き民間と同様にする地方自治法施行規則の改正がなされたことから、本市においても、電子契約の導入の検討を進めているところです。

このような中、事業者のみなさまにご協力をお願いし、次のとおり、電子契約システムの導入に向けた実証実験を行う予定としておりますのでお知らせします。

1 実証実験の対象業種

(1) 製造の請負(制限付一般競争入札により発注するもの)

- ア 一般印刷
- イ フォーム印刷

(2) 物品購入(制限付一般競争入札により発注するもの)

- ア コンピュータ機器
- イ 事務機器
- ウ 理化学機器
- エ 自動車販売

2 実証実験の実施時期

令和4年7月～9月

3 その他

・実証実験の概要については、「長崎市電子契約システムの実証実験について」(2021.12.20)を参照ください。

・実証実験の対象となる事業者への説明会の開催を予定しております。説明会開催については、別途お知らせします。

<お問い合わせ>

長崎市理財部契約検査課

(実証実験に関すること)

物品契約係 電話 095-829-1277

(説明会に関すること)

総務係 電話 095-829-1160